

Vol.36

2011.5
May

京都

ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 会長就任のご挨拶
- 3 役員紹介
- 7 平成22年度 京都府介護支援専門員会 第7回総会報告
- 7 お知らせ
- 8 編集後記



会 長
上 原 春 男

会長就任のご挨拶

会長就任の挨拶に先立ち、東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本会会務運営であります。本年度は三つの大きな課題に対応してまいります。

1つ目は公益法人制度改定に伴う本会のあり方についてであります。

本会は10年前、任意団体京都府介護支援専門員協議会として設立し現在に至りますが、介護支援専門員という新しい職種が介護保険制度の中心的役割を担う重要な位置を占めることが、行政はじめ、国民に認知されるにつれ、本会のもつ役割も大きく変化してまいりました。これに対応するため、平成19年には法人化し、社団法人京都介護支援専門員会と名称を改め、会員への対応だけでなく、ひろく京都府・市民のための会として再出発いたしました。さらに現在では介護支援専門員という職種は、単に介護保険制度の中心的役割を担うというばかりでなく、伸展するわが国の高齢社会に対し重要な役割の一端を担う職種となってきました。このような経緯から、行政はじめ他団体との関係、あるいは府・市民への対応を考えますと、一般社団法人ではなく、公益社団法人を目指すべく、役員構成、組織の在り方を変更しこれに対応いたします。

2つ目は、本会の運営についてであります。

本会の業務がいかなるものかのご理解をいただくため、開かれた介護支援専門員会を目指し、基本的に一般会員の方で構成する委員会中心の一般会員参加型会務運営を目指します。このため本年度は、本会の体制を大きく変えて新しい体制のもと、行政、他団体、府・市民の要望に応えられる体制作りを行い、今後の本会運営の基礎作りをしたいと考えております。

3つ目は来年度の診療報酬・介護報酬同時改定への対応についてであります。

介護報酬に関しては、社会保障審議会の介護保険部会で議論がなされていますが、介護支援専門員不要論はじめ、われわれ介護支援専門員にとって重要な事項があまりおおやけにされることなく進められている状況があります。また、今回の震災により診療・介護報酬の見直しは延期するとの考えも出されております。今後の成り行きを充分に見守り、利用者さんにとってより良い介護保険制度となるよう近畿ブロックとの連携のもと、日本介護支援専門員協会を通じて対応していかなければなりません。

その他、京都府・京都市、他団体、府・市民への対応など従来通り進めてまいります。

また、これまで取り組んでまいりました会員であることのメリットの充実などにもこれまで以上に努力し進めてまいります。

役員一同ともに重責を果たさせていただき所存であります。会員の皆様方のご指導、ご鞭撻、ご協力を切にお願い申し上げます。

役員紹介



副会長

北川 靖

副会長を拝命した北川です。医療や介護を取り巻く環境が一段と厳しさを増す状況下、会員の皆様には地域の高齢者や支援を必要とする方のために、献身的に尽力されていることに感謝いたします。超高齢時代に向けて、地域包括ケアの必要性が重視されています。また、介護保険制度改革、介護報酬改定に向けて、介護支援専門員の存在意義が問われています。介護支援専門員がその役割を十分に果たせるよう努力したいと考えておりますが、その一つとして、医療と介護が協働できる環境を整えることに力を注ぎたいと存じます。



副会長

清水 紘

この度副会長に再任されました。

東日本大震災は我々に大きな命題を与えました。京都は比較的地震が少ないと思われているようですが、本当でしょうか。島国であるが故の危機管理意識の低さが、国民全体にあるのではないのでしょうか。

仕事においても、日常生活においても常に“もしも”ということを考えながら行動することが求められていると思います。介護支援専門員会とて同じことです。



副会長

藤本 喜章

今期も、副会長という大役を仰せつかりました。現在はこの4月より一般社団となりました京都府老人福祉施設協議会の副会長をしております。昨年度の第9回京都老人福祉学会には本会の大変なご理解とご協力のもと、今回初めて京都市・京都府老人福祉施設協議会に加盟する介護支援専門員を対象にした分科会に多くの介護支援専門員の方々の参加を得て、無事終了することができ

ました。これからも本会と京都老人福祉学会のさらなる連携に向けて微力ではありますがお力添えができればと思っております。

今後も会員の皆様の声を聞かせて頂き、ともに歩み、さらには各関係機関との連携を図り、会の発展に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



副会長

山岸 孝啓

担当であるブロック部会を中心にして、会の運営全般に対して心を新たに頑張っていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。昨年には、一部に介護支援専門員不要論の話が出て、会としても必要性を当然確認しました。介護保険制度の中核を成し、今や介護支援専門員の名称が定着して、国民に頼りにされて社会的声価を得ていると理解しているので何を今さらという思いです。会として、ブロック活動を主にしての横のつながりの強化と会員、利用者の思いをリードし、尊重するために寄与したいと思っております。



理事

秋風 伯尚

今年度より中部ブロック担当理事に就かせていただきます。

自らも地域で働く介護支援専門員の一人として在宅、施設など様々な現場で日々ご利用者・ご家族と向き合うケアマネジャーの皆様にとって有益な双方向の情報発信が出来るよう努めてまいりたいと考えております。

ケアマネジャーとしての経験年数も浅い若輩者ではありますが、常に自分に出来ることは何かと考えながら会の活動に取り組んでいきます。

どうぞよろしくお願いいたします。



理事

伊佐 いく子

地域生活の中で医療・保健・福祉が更に重要な役割を担うなかで、介護支援専門員の技量が問われています。資質の向上性・中立性・独立性の確保が話されている一方で不要論がでていました。地域での自立した生活を支

援していく中で介護支援専門員が重要な役割を担っていかねばなりません。

皆様方と共に地域の確立を目指し、地域内の情報交換が実施できればと思います。微力ではありますが、今後ともよろしく願いをいたします。



理事

井上 基

社会が介護支援専門員に対して求める役割は、制度発足当初から考えると大きく変化をしました。一方、介護支援専門員が実践している支援の内容も、各々の介護支援専門員の経験・知識・技術・価値などによって大きな違いが認められます。

我々、介護支援専門員が実践する支援は、今後どのような方向に進んでいくべきなのか？職能団体として明確なビジョンを示すべき時期が来ています。会員の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。宜しくお願い申し上げます。



理事

大井 忍

今年度より京都府介護福祉士会から理事として務めさせていただくことになりました大井と申します。医療・介護・福祉の連携が重要視される状況下で介護支援専門員が担う役割の重要性を感じております。

微力ではありますが皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思っています。

どうぞよろしく願い申し上げます。



理事

川添 チエミ

京都市北ブロックから推薦を受けまして、引続き理事を務めさせていただくことになりました。ブロック担当理事として、今年度からブロック総会を開催し会員の声が多く反映されるような会の運営に努めたいと思います。また、年2回程度はブロック研修会を行い、地域のケアマネジャーの資質向上と会員相互の交流を深めていきます。いつでも気楽に声かけが出来る関係作りを目指しています。



理事

木村 春香

京都府訪問看護ステーション協議会より推薦いただき引き続き理事をさせていただきます「木村春香」といいます。

1期目はなかなか全体の動きが見えず、ただうろうろするばかりで他の理事の方や会員の皆様にご迷惑をおかけする場面が多かったのではないかと反省するばかりでした。

再選でもう1期理事をさせていただくこととなり、気持ちを新たにしているところです。

新年度からブロックの体制が変更になったり、各種委員会も見直される場所も有るなどまだまだ新人の私が、何処までご迷惑をかけないで、会員の皆様のお手伝いが出来るか不安ですが自分の立場で持っているものを十分にお伝えできるよう微力ですががんばってまいります。よろしくお願いいたします。



理事

草部 京子

看護協会の推薦を頂き、この度理事に就任いたしました。

現場の経験や看護師としての立場を生かして、医療ニーズの高い利用者や認知症、精神疾患などの利用者を担当する介護支援専門員を支援していけたらと考えています。

どうぞよろしく申し上げます。



理事

小林 啓治

総会にて皆様の承認をいただき、引き続き本会の理事を拝命いたしました小林です。

この度の東日本大震災の犠牲になられた方々のご冥福と被災されている皆様が一日も早く落ちついた生活が取り戻せるようお祈りいたします。

今期の会の活動については介護支援専門員の皆様の活躍を益々、強固なものとするため現場力を高められるメリットと下支えできる組織力が充実できるよう、また、未来の介護支援専門員会の礎となるため、代議員制の導入とその先にある“公益法人化”に向けた準備に注力してまいりますのでご支援ご協力の程、よろしくお願いいたします。



理事

佐藤 弘恵

今期引き続き京都市南ブロックより理事として拝命いただきました佐藤弘恵です。

できる限り会員の皆様の声が会や行政に届くようにお手伝いしたいと考えています。至らないものですが宜しくご指導下さい。



理事

城下 直子

引き続き、丹後ブロックで担当理事を務めさせていただきます。京都府介護支援専門員会の活動も代議員制の導入など新たな方向へと変革していこうとしています。

微力ではありますが、介護支援専門員会と会員の皆様の架け橋になれたらと思っています。

会員の皆様が魅力ある会だと思っていただけるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



理事

田邊 伸良

引き続き相楽ブロックの担当理事をさせていただくことになりました。地域に根ざした活動が行えるようにブロック委員さんと共に研修を計画し、みなさんと一緒に楽しく学び、交流できるようにしたいと思っています。当地域は、以前から医療・介護間の連携を重視し、顔の見える関係性を今後も大切にしていきたいと考えています。よろしくお願いします。



理事

近田 厚子

京都府薬剤師会からの推薦により理事に就任いたしました近田でございます。

今回想像を絶する東日本大震災が起こり、東北地方では甚大な被害をもたらしております。現地でのケアマネジャーの皆様の心労はいかばかりかと、心が痛みます。私たちそれぞれの職種において、最大限の支援をしてい

きたいと考えております。

さて、2025年には、団塊の世代が75歳を迎え日本は超高齢化社会に入り、在宅での支援が必要な高齢者が増加の一途をたどることとなるでしょう。そのときに地域で支援していくためには、医療、福祉の連携が重要な役割を担っていると思います。私はケアマネジャーの皆様とともに、一つの社会資源としての薬剤師をどのように使っていけばいいのか、また薬剤師がどのように協力していけばいいのか、模索していきたいと考えております。宜しくお願いいたします。



理事

野田 啓子

引き続き、理事を務めさせていただくことになりました。先輩理事の方々から、ご指導いただき、自身も学びながら、責務を全うしたいと考えております。現場の会員の皆様の声が反映できるような会とのパイプ役になれるよう、微力ではございますが、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



理事

藤井 さよ子

3月11日の東日本大震災で多くの方が被災され、その後原発の問題など二次災害も含め甚大な被害の状況が明らかになるにつれ、私たちに何ができるのか？ 今、何をしないといけないのかという事を考えさせられました。

個人でできることには限界があります。でも集団（団体）ならできること（役割）があります。災害時だけでなく、京都府介護支援専門員会という職能団体でできることを会員の皆様と共に考え、ご協力をいただきながら本会の運営に微力を尽くしたいと思っています。よろしくお願いいたします。



理事

松本 善則

今期も引き続き拝命頂きました。

介護保険も10年の節目を越え、介護支援専門員もその知名度こそ一流となりましたが、その評価にはまだまだ

のところもあるようです。折もおり東日本大震災が発生し、介護支援専門員の役割が問われ、復興に向けその力が試される時を迎えています。また、来年は医療介護同時改定にあたり、これまでの介護支援専門員の働きが評価される年でもあり、「京都市」地域包括ケアシステム構想など介護保険を取り巻く環境がめまぐるしく変わることが予想されます。介護支援専門員の職としての地位を確立し正当な評価を頂くには、この時期、如何に力を発揮するか？資質向上は欠かせません。初心に戻り会員の皆様と手を携えて介護支援専門員の資質向上、地位確立に向け働くことができると考えています。



理事

南出 裕美子

引き続き、理事を務めさせていただくことになりました。

社会の大きな動きの中で、今、私達介護支援専門員は、何をなすべきなのでしょう？

介護を必要とする方が、地域社会の中で、笑顔で安心して暮らすためには、私達自身も生き生きと仕事が続けられることが必要です。

会員の皆様、一人ひとりが手を取り合っ、力を結集し、声をあげていけるよう、微力ながら頑張りたいと思っています。

どうぞよろしくお願い致します。



理事

山口 万紀

引き続き中丹ブロックの担当理事をさせて頂くことになりました。中丹ブロックの活動を6名のブロック委員と共に行っていきます（6名のうち3名が新任となります）。ケアマネジャーとしての力を高められるような研修を計画していきたいと思っています。ひとりでも多くの方に参加して頂き、気軽に交流し合える関係作りが出来れば嬉しいと思っています。今後とも宜しくお願い致します。



理事

山下 宣和

引き続き理事を拝命しました山下です。介護支援専門員の職能団体として、この会が、会員のみなさまはもちろん、府民のみなさま、関係諸団体のみなさまにも信頼され、期待に応えられる組織となるよう微力ながら努めて参りたいと考えます。ご指導のほどよろしくお願ひします。



監事

福富 昌城

この度、監事を拝命させていただくことになりました福富です。本業は大学の教員でケアマネジメントを専門とする研究領域です。介護支援専門員が果たす社会的役割はますます大きくなっています。その反面、特に制度設計をする側に、介護支援専門員の専門性が十分理解されていないような気がしてなりません。会員の支援はもちろんですが、市民、社会に対しても情報発信をしていける専門職団体であることが大切だと考えています。



監事

真辺 一範

今期から監事の立場で関わらせていただくことになりました。職場での今年度のテーマが「即行並びに赤誠先手」です。これは、「気づいたらすぐ行き、人の喜ぶことを先に先にやっていく」という意味です。職場だけでなく、どのような立場であれ、この精神で臨んでいきたいと思っています。よろしくお願ひします。

平成22年度 京都府介護支援専門員会 第7回総会報告

平成23年3月26日（土）午後2時～京都商工会議所3階講堂にて第7回総会が開催され、提出された議案は原案通り可決されました。

- 第1号議案 平成23年度事業計画（案）
- 第2号議案 平成23年度収支決算（案）
- 第3号議案 理事の選任について

第1号、2号議案はお送りした総会案内のとおりです。第3号議案で選任された理事についてはケアマネポート今号をご覧ください。ご出席いただきました会員の皆様、ありがとうございました。

なお、総会に引き続き、ケアプランセンター ソラーナ管理者 成澤正則氏「介護支援専門員業務の流れと根拠に基づくケアマネジメント」というテーマで、ご講演いただきました。



事務局からのお知らせ information

【会員情報について】

前回の総会のご案内の際に、同封させていただきました会員情報記入用紙に多くの方にご記入、ご返送いただきました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。本紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

なお、未だご提出いただけていない方は、当会ホームページの「事務局からのお知らせ」にフォーマットがありますので、ご活用ください。（HPアドレス <http://kyotocm.jp/>）

【京都府主任介護支援専門員研修について】

今年度も京都府からの委託により「京都府主任介護支援専門員研修」を開催させていただきます。研修日程は、下記の通り予定しておりますが、2回開催となるか否かは、お申込みいただく方の人数により決定いたします。よって、お申込み総数が、**100人未満の場合は、2回目（2月～3月）のみの開催**となりますので、ご注意ください。

（1回目の開催日程）

前期日程	7月7日(木) 3時間	7月11日(月) 5時間	7月12日(火) 6時間	7月13日(水) 3時間	7月14日(木) 6時間
中期日程	7月25日(月) 9時間		7月26日(火) 9時間		
後期日程	8月8日(月) 8時間	8月9日(火) 9時間	8月10日(水) 6時間		

（2回目の開催日程）

前期日程	2月14日(火) 6時間	2月16日(木) 6時間	2月17日(金) 5時間	2月20日(月) 6時間
中期日程	2月27日(月) 9時間		2月28日(火) 9時間	
後期日程	3月12日(月) 8時間	3月13日(火) 9時間	3月14日(水) 6時間	

【会費納入のお願い】

会費の納入について、別に郵送させていただきましたので、郵便貯金自動払込の手続きをされている方および銀行預金自動振替の手続きをされている方は、残高確認をおねがいいたします。

また、納付書にて納入頂いている会員の方は、自動振替への変更手続きをしてください。

※乙訓介護支援専門員連絡会に入っておられる方は、直接京都府介護支援専門員会宛に会費を納入していただく必要はありません。

【封入物のご案内】

・アンケート

※災害時対応に関するアンケート調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。

・介護支援専門員を対象とした研修のフローチャート

※このフローチャートは、ホームページのトップページに「更新研修および更新手続きについて」というページを作りました。こちらでも更新のために受講すべき研修が判別できます。是非ご活用ください。

・各出版社から介護支援専門員に関する刊行図書のご案内

編 集 後 記

4月に3回、述べ12日間宮城県へ行って参りました。目的はボランティアケアマネジャーのコーディネーターです。拠点は、仙台市にある宮城県自治会館の一室を日本介護福祉士会とシェアした事務所です。

当初、こんな時にケアマネジャーに何ができるのか？と問われました。サービスの全くないところで、サービスを張り付けるのが仕事のケアマネジャーに何ができるのか？ということです。恐らく、それを言った方は、日頃ケアマネジャーの仕事をそのように捉えていたのでしょう。でも、ケアマネジャーの本来の仕事は、対象者の生活を支えることです。今回のような状況では、一番に本領を発揮しなければならない職業です。しかし、それを伝えてもなかなか伝わらず、被災しながら仕事を続ける方々の疲労がピークに達した頃には、私たちに對する苦情となっていました。

「助けてやっている目線だ」「もっと、被災した者の気持ちに寄り添って」「これ以上私たちに何をしろと言うの」「神戸と比較しないで」「私たちは充分やっているつもりです」地元のケアマネジャーや職員に言われた言葉です。そこで私たちは、何度も何度もミーティングを重ね、ボランティアケアマネジャーになっていきました。最近、ようやく地域包括支援センターの職員から「私たちは、自宅に戻った人の訪問をするので、避難所の方をお願いできないでしょうか？」という依頼がくるようになりました。

ボランティアケアマネジャー元年、まだまだ、質を高めていかなければなりません。災害はいつ起こるかわかりません。その時に、ケアマネジャーは何をするべきか。ボランティアケアマネジャーには何ができるのか。6月25日の総会では、それを皆さんと一緒に考えたいと思います。 (吉良 厚子)

京都ケアマネポート36号

2011年5月25日発行

発行人 上原 春男

編集委員長 松本 善則

発行元 社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/